

令和7年度
留萌市議会 民生文教常任委員会 行政視察報告書

視察日程： 令和7年11月12日（水）～14日（金）

視察先： 愛媛県西予市・八幡浜市

報告者： 委員長 田村 裕樹



西予市 議場にて

□愛媛県西予市

視察項目

～市立病院の指定管理者制度導入について～

視察場所

西予市役所

愛媛県西予市宇和町卯之町3丁目434-1



西予市役所

視察目的

留萌市は市立病院の運営について、医師不足、赤字による繰り出し金の増加など、数多くの課題を抱えている。今後も安定した医療提供を行うため、多様な手段を研究したく、西予市の指定管理者制度の取組状況について調査研究することを目的とする。

～市立病院の指定管理者制度導入について～

【説明員】

| | | |
|-------------------|----------|---------|
| 西予市生活福祉部 | 部長 | 麓 寿春 氏 |
| 西予市生活福祉部 健康づくり推進課 | 課長 | 清家 昌弘 氏 |
| 西予市生活福祉部 健康づくり推進課 | 医療介護推進室長 | 片山 裕介 氏 |

【事業経緯】

2023年（令和5年）2月、西予市は「公立病院医療提供体制確保支援事業」の申請書を愛媛県へ提出し、愛媛大学に対して事業内容の説明を行った。これを受け、同年4月には西予市立病院に指定管理者制度を導入し、西予市民病院・野村病院・つくし苑の3施設を対象に再編を開始した。



制度導入にあたっては、職員説明会、市民説明会、市政懇談会、3施設合同検討会、地域医療対策検討委員会と多くの会議を開催し、組合との団体交渉も何度も行われた。2024年3月には施設設置条例の改正が議会で可決され、指定管理者選定委員会が開催された。続く6月定例議会では、指定管理者の指定議案が1票差で否決されたが、7月の臨時議会で再度上程され、同じく1票差で可決された。

指定管理者はすぐに開設準備室を設置し、移行希望職員への面接を実施。このように、市民・議会・職員への説明対応に取り組んできた。こうして、西予市は3年に満たない短期間で3施設の再スタートを果たしたが、制度移行後も多くの課題への対応が続いている。

【事業概要】

2023年（令和5年）4月には西予市立病院に指定管理者制度を導入し、西予市民病院・野村病院・つくし苑の3施設を対象に再編を開始し、西予市は3年に満たない短期間で今年度4月から3施設の指定管理者制度を導入による再スタートする。

西予市民病院は、市内で中核的な役割を担う医療機関であり、急性期から療養、そして地域包括ケアまで幅広い機能を備えており、病床数は154床で、6つの診療科を有している。昭和25年に20床の病院として開設され、その後、施設整備や移転を経て、平成26年に現在の西予市民病院として新たにスタートを切った。ただし、令和3年10月以降は、第3病棟が医療従事者不足により休棟となり、43床の病床が停止となった。

野村診療所は、かつて病院として運営されていた施設であったが、現在は無床の診療所として再建され、地域に根差した外来診療を担っている。診療科目は6科で、慢性疾患や高齢者医療の継続的な提供など、地域の「かかりつけ医」としての役割を果たしている。

このほか、指定管理施設として、老健施設のつくし苑という施設がある。

【事業内容】

1. 導入の経緯と判断基準

西予市では、医療人材の確保、経営の安定化、二次救急の集約による持続可能な医療体制の構築を目的に、経営形態の見直しを進めた。総務省の「公立病院医療提供体制確保支援事業」へ申請し、地域医療振興協会の支援を受けて現状分析と計画策定を実施。その結果、指定管理者制度が最善と判断された。一部では「全部適用」の意見もあったが、管理運営の全業務を担う指定管理者の選定が困難であることから、指定管理方式を本格的に採用することとなった。

導入前の主な課題は二次救急の市内完結（西予市民病院への集約）、医療従事者の確保（医師・看護師等）、経営の専門性確保による安定化、公立病院としての使命達成と地域医療の質の向上。

2. 導入後の対応と状況

野村病院は60床の病院から無床診療所へ転換。二次救急は西予市民病院へ集約。深夜救急搬送後に入院不要となった場合の交通費助成や、在宅診療の強化を実施。

職員数は令和6年4月1日時点で395人 → 令和7年7月1日時点で271人に減少（124人減）。うち、外部委託業務（調理・清掃・ボイラー・宿直）は27人。令和6年度中の退職者は57人。

【事業効果】

指定管理者制度導入後、毎月の業務報告書が指定管理者より提出されており、現時点では当初想定していたほどの赤字は発生していない。これは、第3病棟の再開が医療従事者不足により見送られたことで運営経費が抑制されたこと、また職員数の減少により人件費が削減されたことが主な要因と考えられる。

診療科別の患者数については、外科・内科・整形外科・泌尿器科の4科において、医師の退職に伴い一部で患者数が減少したものの、他の診療科での患者増により全体としては一定の補完がなされている。特に西予市民病院においては、野村病院の無床化の影響もあり、入院患者数が大きく増加している。

結果として、西予市民病院では外来・入院ともに患者数が増加傾向にあり、経営面においても改善の兆しが見られる状況である。

【事業課題】

指定管理に移行ということで、当然、公務員としての身分を離れることとなつたため、指定管理者である地域医療振興協会が 300 人を超える職員に対して個人面談を行つた。移行するかどうかの希望を募つた上で、希望する職員には再説明の実施、退職を希望する職員についてはその意向を尊重し、円滑な退職手続きを進めた。制度上、公務員身分の喪失により全職員が一旦退職扱いとなり、その後、移行希望者については改めて雇用調整を行い、必要な人員を確保した。

このように、市および指定管理者は、個別対応を重視しながら、職員の意向を丁寧に確認し、制度移行に伴う混乱の最小化に努めた。しかし、すべての職員が納得したわけではないということだった。

【各委員感想】

□ 総務省の公立病院医療提供体制確保支援事業を活用し、約 3 年を掛けて関係者に説明を繰り返した。昨年 6 月に首長の大きな決断を経てスタートしたが、医師確保はやはり大変と感じた。3 年間は一般会計から赤字補填すること。

□ 地域医療振興協会は「地域保健医療の向上を図り、住民福祉の増進と地域の振興に寄与すること」を目的として、1986 年 5 月に自治医科大学の卒業生が中心となって設立された公益社団法人である。同協会はへき地勤務医師の斡旋や医療施設等の管理運営受託などの事業を行つており、現在、全国 86 の病院、複合施設（診療所＆介護老人保健施設等）、診療所、介護老人保健施設、2 看護専門学校を運営している。

今回の観察によって、この協会の活動を知り、北海道における運営施設である、池田町と豊頃町や同等都市の運営等の調査研究を行う必要性を感じた。

□ 西予市では、野村病院と西予市民病院の連携体制の構築に苦慮する中で、令和 5 年 2 月、総務省の「公立病院医療提供体制確保支援事業」への申請を決定した。しかし指定管理者制度の導入といった大きな変更が短期間で進められたことに対し、市民にすると急に出てきたと捉える方もやっぱり多かつただろうし、議会では「市民にある程度理解を得るまでは、2、3 年は最低かけてください」という委員長報告もあったという。特に野村病院を入院施設のないクリニックにしたことはこの地区の住民の不満は大きかったようだ。

また、短期間で市長の意向を前面に出して制度導入が進められたこともあり、減給保障があるとはいえる、公務員の身分を離れ民間職員となることに対する職員の不安は、極めて大きかったと推察される。

市としては、今後 3 年間にわたって赤字補填を行う方針が示されているが、その後の財政的な見通しについては依然として不透明であり、持続可能性に対する懸念が残る。また、指定管理者制度の導入が本当に最適な選択であったのかについては、制度運用が始まつたばかりである現時点では、評価を下すには時期尚早であるが、制度導入に至るまでの過程においては、極めて短期間で多岐にわたる会議や調整が行われ、所管職員の負担も大きく、現在も対応が継続している状況にある。こうした背景からも、本事業の進め方については拙速であったとの印象を受けるとともに、現場の苦悩は察するに余りある。

さらに、市民から寄せられた不満や不安に対して、議員が真摯に向き合い、議会として丁寧に対応してきたことは、非常に困難な取り組みであったと推察される。

留萌市においても、市立病院の在り方は極めて重要な課題であり、今後の検討にあたっては、拙速な結論を避け、市民との対話と議会での十分な議論を重ねながら、より良い解決策を模索していきたいと考えた。

□ 留萌市立病院における指定管理者制度の導入に向けては、以下の検討が有効と考える。

- ・医師確保、特に産科・小児科等の必須診療科の医師派遣体制の強化
- ・経営効率化による一般会計繰り出金の削除と財政負担の軽減
- ・民間医療法人との連携による診療環境の改善と患者サービスの向上
- ・医療スタッフの待遇改善による職員確保と定着率向上
- ・指定管理者制度導入に向けた市民理解の醸成と情報公開の充実

指定管理者制度は、市立病院の経営課題解決の有効な手段となる可能性が高い。ただし、導入に際しては、十分な検討期間、関係機関との協議、及び市民への説明責任を果たすことが必須である。

□ 全国各地の公立病院は、現在非常に危機的な状況である。そんな中、指定管理者制度で公立病院を運用する西予市の視察は、同じく市立病院が厳しい状況にある留萌市にとっても、非常に参考となる視察であった。

感想として、丁寧な議会説明や住民説明が行われたかや、指定管理者制度導入後も財政出動があることなど、様々な疑問や課題も明らかとなつたのも事実で、非常に難しいかじ取りが行政も議会としても求められる。

□ 地方公立病院の経営状況悪化や医師の不足などについては、全国的にも規模に違いはあるが大多数が同じ課題を抱えている。西予市はこの課題に対し、指定管理という形で対策した。民間への業務を移管することでの最大の問題は、病院職員が公務員の身分を辞する必要があるというところにある。やはり一部の職員が分限免職に対し不服申し立てをしているとの事で、丁寧かつ慎重な対応が必要であると感じる。

冒頭、副議長のあいさつの中でも、一度議会でも1票差で否決となった議案だが、すぐに臨時会が開かれ可決になるなど、執行部と議会にしこりが残ったのがこの問題の大変難しいところではないだろうか。

留萌市立病院の経営についても早急な経営改善策が求められているが、職員や市民が置き去りにされない慎重かつ丁寧な議論を進める必要がある。現在の経営強化プランもブラッシュアップが必要であるし、さまざま可能性を検討しながら最も解決を急ぐ課題として取り組む必要性を改めて感じた。

□ 愛媛八幡浜市

視察項目

- (1) 八幡浜市病児・病後児保育施設「キッズケア・しらはま」について
- (2) 八幡浜市出産世帯応援事業について

視察場所

八幡浜市役所

〒324-0501 愛媛県八幡浜市北浜1丁目1-1



八幡浜市 議場にて

視察目的

八幡浜市の病児関係事業については、民間との連携により行われている。今後の多様なニーズに合わせた施設展開に向けて調査研究を行うことを目的とする。

また、出産世帯応援事業については、もともとは若年世帯向けに行ってきた事業であるが、今年度より出産世帯と制限を無くした事業である。留萌市においても出生率が年々低下していることをふまえ、出産世帯に対する取組状況について調査研究することを目的とする。

【説明員】

八幡浜市子育て支援課 課長 米田 京子 氏
八幡浜市子育て支援課 課長補佐 清水 利彦 氏
係長 松浦 宏昭 氏

～八幡浜市病児・病後児保育施設「キッズケア・しらはま」について～

2019年（平成31年）4月1日開設

【事業経緯】

当初は保育所内に設置する保育所併接型の設置を目指していたが、小児科が近い白浜保育所では空き教室がなく実施が難しいということより、近くの白浜小学校の空き教室を利用し開設される。

空き教室がある白浜小学校の校舎が耐震化の工事を行う予定だったため、その工事とともにキッズケアしらはまの開設工事を実施した。

委託先として白浜保育所の運営を委託している和泉蓮華会が他市で幼児保育を運営していてノウハウと実績があること、また白浜保育所での給食調理や利用状況に応じ柔軟な職員配置が行えることから単独運営に比べてコストが削減でき効率的な運営が可能なため和泉蓮華会に事業委託される。

【事業内容】

- ・対象児童は市内に住所を有する生後6ヶ月から小学校6年生。ただし、市外在住の方でも、保護者が市内の事業所に勤務しつつ、市内の保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ等を利用している子どもも利用できる。
- ・利用時間は平日8時から18時、土曜日は8時から12時半まで
- ・1日の利用定員は6人
- ・利用料金は令和6年度より無料
- ・タクシー料金やおむつなどの消耗品を利用した場合は、実費負担



{利用の流れ}

- ・事前に子育て支援課に利用登録（利用したい当日の登録でも利用可能）
- ・通常利用では、お子さんが保育所や小学校で発病した時、保護者が迎えに行き、病院受診をし、キッズケア・しらはまに電話予約をして利用する。
- ・保護者がお子さんの迎え受診に行けない時に、職員が保育所、小学校まで迎えに行き、病院受診し、施設で預かる。この時のタクシー利用料は実費負担。

{スタッフ}

- ・看護師1名と保育士2名
- ・看護師は2名いて、早出・遅出の2交代のシフト制で対応
- ・保育士は利用人数により、白浜保育所の非常勤保育士を派遣

{利用可能な病気}

- ・利用条件として、入院の必要がなく病状が安定している状態、または回復期にある状態
- ・インフルエンザは発症後3日目以降で全身状態が安定していれば利用可能。

【利用実績】

- ・令和6年度より利用料無料となったため、登録者数も増加。
- ・2歳から小学校4年生までの登録が多い。
- ・令和6年度より無料化した利用者数は前年の約1.5倍。
- ・就学前の児童の利用が9割を占めている。

【課題】

今後、感染症が流行ることにより、定員の6名を超える申し込みが続いたときに定員数をどうするかなどの検討を行う必要がある。



キッズケア・しらはま HPより

～八幡浜市出産世帯応援事業について～

【事業経緯】

子どもを持ちたい世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的としたこの施策は、愛媛県が準備をしている愛媛人口減少対策総合交付金の23項目の中の一つを活用し、八幡浜市独自の事業として開始された。



八幡浜市役所にて

【事業内容】

補助額

| | |
|----------------------------|----------------|
| 出産時における年齢が夫婦とも29歳以下の場合 | 新生児1人につき上限20万円 |
| 出産時における年齢が夫婦のいずれかが30歳以上の場合 | 新生児1人につき上限10万円 |

補助対象期間

母子健康手帳交付日からお子さんの出生後1年を経過する前日

申請期間

お子さんの出生後1年を経過する前日まで（申請は1回限り）

補助対象品一覧 対象店舗に指定はなく、市外店舗、インターネットでも、領収書があれば可

| 経費の区分 | 補助対象経費 |
|---------|--|
| 育児用品購入費 | <p>補助対象期間内に支給対象児童の育児のために使用又は消費する以下の育児用品の購入に要した費用</p> <ul style="list-style-type: none">・授乳関連商品（粉ミルク、哺乳瓶、搾乳機、ミルクウォーマー等）・衛生用品（紙おむつ、おしりふき、ベビーキャリーム等）・外出用品（チャイルドシート、ベビーカー等）、衣類（ベビー服、よだれかけ等）・離乳食関連（離乳食用品、離乳食用ミキサー等）・寝具等（ベビーベッド、ベビーチェア等）・ベビーベッド、幼児用玩具、絵本等・その他市長が適当と認めるもの |
| 時短家電購入費 | <p>補助対象期間内に家事負担を軽減する以下の家電製品の購入に要した費用</p> <ul style="list-style-type: none">・洗濯乾燥機、洗濯機・食器洗い乾燥機・掃除機・調理家電（オープンレンジ（トースター）、炊飯器、自動調理器（電気圧力鍋、電動ポット等）、フードプロセッサー）・その他市長が適当と認めるもの |

| | |
|----------------------|---|
| 省エネ家電 購入費 | 補助対象期間内にエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）第 165 条の規定による統一省エネラベル 2 つ星以上に該当する以下の家電製品の購入に要した費用（資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」に多段階評価点が掲載されている製品又はそれらと同等の省エネ性能が認められる製品に限る。） <ul style="list-style-type: none"> ・電気冷蔵庫（冷凍庫含む） ・エアコン ・照明器具 ・その他市長が適当と認めるもの |
| 育児・家事 代行サービ ス費 | 補助対象期間内に利用した育児・家事代行サービスに係る費用 |

【利用実績】

- ・令和 5 年度 20 件 始まった段階で 29 歳以下の結婚された夫婦から対象
- ・令和 6 年度 42 件 愛媛県は 36 歳までを対象だったが市の持ち出しで 39 歳以下も対象に
- ・令和 7 年度（10 月現在） 59 件 愛媛県も年齢制限撤廃

【課題】

現在は申請書を手書きで作成の上、10 万円、ないしは 20 万円を超えるレシートを保管していただいている。しかし、人によっては、家電など高額レシート 1 枚で終わる人もいる一方、おむつやミルクなど 60 枚、80 枚程度レシートを添付し、提出していただく方もいる。利用者の負担軽減や、対象商品かどうか市の職員も審査をしないといけないことから、デジタル化も検討したいとのこと。

また、経済効果を考えれば市内店舗限定としたいところだが、育児用品を専門に扱う店が少ないことや、これまで様々な店舗で購入できていた経緯がある中、市内だけに限られてしまうといったところで利用者の利便性が低下する可能性もある。地元企業、利用者両者が一体となって、この制度を使っていただけるよう今後進めていく必要がある。

【各委員感想】

- 病児・病後児保育施設「キッズケア・しらはま」では、白浜小学校の空き教室を活用。
出産世帯応援事業については、（若年者転入支援・DX 活用人口減少対策事業・若年者移住促進支援事業）等多くの支援メニューを展開していることに感銘を受けた。実りの多い研修だった。
- キッズケア・しらはまは、子ども子育て支援事業策定時に実施した市民アンケートにおいて、ニーズが高いことから、1 日 2,000 円の利用料としてスタートした。その後、令和 6 年 4 月より無料としたことから、利用者も増加した。この事業は、保育施設と医療機関が近接していることや送迎方法を選択できることが有効であると感じた。

出産世帯応援事業については、令和7年度より年齢制限をなくしたことにより、補助金申請が増えてきている。人口減少により、出生数も減少してきているが、このような応援事業を手厚くすることにより、少しでも減少を緩やかにしていく施策を検討することが必要であると感じた。

□ 八幡浜市病後児保育施設～保育園運営事業者経営して、小学校・保育園に隣接していて施設的には最高の場所で保育園と連携でき、保育士・看護師確保ができている。タクシー会社、小児科の協力体制があり充実しているように感じた。

少子化・人口減少対策応援パッケージ施策が45もありすごいと思った。中でも結婚新生活支援事業が目に留まった。

議会だよりもカラーで見やすかった。留萌もカラーにした方が良いと思った。観察から帰っていつも思うことは留萌市と同じような人口の町を見ないとダメだと思う。

□ 病児・病後児保育施設「キッズケア・しらはま」は、働く親たちにとって子どもが病気になつても無料で安心して預けられ、学校にもスタッフが迎えに行ってくれるなど、行き届いた制度になっている。

出産世帯応援事業については、愛媛県が「えひめ人口減少対策総合交付金」ということで、「出会い・結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」と23ものメニューをもち、市町の意見も聞きながら県と市町が一丸となって人口減少に取り組んでいることに感銘をうけた。子育て支援だけでなく、そこから移住定住政策、まちづくりにもひろがっていく取組であると感じた。

留萌市においても子育てについては、子育て支援センターでは「留萌市子育てガイド」を発行し子育てに役立つ情報を発信しているが、今回の観察ではよりよい施策にするための参考事例がたくさんあった。また、人口減少対策として北海道にも愛媛県のように自治体と一体となった姿勢をみせてほしいと強く思った。

□ 留萌市においても、以下の施策導入が有効と考える。

(病児・病後児保育の拡充)

- ・市内医療機関や福祉法人との連携による病児保育体制の構築
- ・保護者の働き方改革と仕事と育児の両立支援
- ・女性労働力の確保と地域経済への波及効果

(出産世帯応援事業の導入)

- ・出産祝い金制度の導入による経済的支援
- ・市内での出産・子育ての環境整備の強化
- ・出生率低下への直接的対抗施策
- ・若い世帯への定住促進と人口流出防止

また、病児・病後児保育と出産世帯支援は、以下の相乗効果を生む施策である。

- ・病児・病後児保育：地域医療機関との連携強化、医療職の就業支援
- ・出産世帯支援：周産期医療需要の増加、産科・小児科の重要性認識

これらの施策は、留萌市の人ロ減少のみならず、地域医療体制の強化にも直結する取組である。

- キッズケア・しらはま、出産世帯応援事業の2つの子育て支援事業についての視察であったが、利用者数の推移や制度の変更も柔軟に行っていることからも、子育て世代、子どもにとって非常によく考えられていることが分かった。説明の補足で、他の子育て応援メニューの紹介もあったが、事務局（行政）の負担よりも、利用者を最優先して制度設計されている点に好感が持てた。
- ・まず施設として、廃校ではなく現在も稼働している小学校の一部を活用する観点に非常に感銘を受けた。対象は生後6か月～小学6年生までの児童で、近隣の保育所、学校、病院の3点の連携をスマーズにする立地はまさに素晴らしいと感じる。人材確保の面でも、関係機関と連携し看護師、保育士の必要数を確保しており、ち密な事業設計をしていることがうかがえる。現状の課題としては、1日定員6名のところ定員を超える利用希望があった場合の対応ということだが、これまでも感染症が流行した場合などに利用者の条件の整理が必要ではないかと感じた。いずれにしても、市民ニーズの把握から施設整備までの施策展開として、非常に優れた事業であると思う。
・出産世帯応援事業については、市独自の事業ではないが、県の助成制度を市がしっかりと市民のために活用している、まさに市民の為の施策である。このような制度では購入は市内限定に縛りがあるのが通例ではあるが、市民の使いやすさを追求し、市外店舗やインターネットでの購入も助成対象としていることから、より子育て世代に寄り添った事業であると感じた。現状、出生数が伸びたなどの目に見える結果ではないが、出生数の減少カーブが多少緩やかになるなどの成果も出ていることや、移住者へのPRにもなる大変素晴らしい事業である。

その他、本事業とは少しそれるが、八幡浜市が作成している「はまっこわくわくライフ応援パッケージ」という冊子があり、子育て世代が、結婚、出産、育児、就学それぞれのステージに合わせた助成制度やイベント情報など、わかりやすく紹介しており、これは制度も含めて留萌市も見習う部分があるのではないだろうか。今後の議員活動のなかで提案していく素晴らしいヒントを得られた。

民生文教常任委員会総括

令和6年度の留萌市立病院事業会計決算で、経常収支で9億円を超える赤字の発生と、令和2年度に解消した資金不足が再び発生するとの報告があった。全国の8割を超える公立病院も赤字決算であったが、医師不足の解消や人件費、材料費の高騰などを鑑みると、今後ますます病院経営は厳しさを増すと想定される。

今回の視察では、持続可能な医療体制の構築を目的として、公立病院に指定管理者制度を導入した西予市の取組について調査研究したが、地域特有の課題やこれまでの取組の違いから、この手法が必ずしも留萌市立病院の経営改革に繋がるものではないと考える。

しかし、公立病院の役割である、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下で、べき地医療・不採算医療や高度・先進医療を提供する重要な役割を継続的に担っていくことが出来るようになると、地域住民の生命と健康を守り、公平・公正に医療を提供するためには、留萌市立病院の改革を可及的速やかに、また大胆に進めていく必要がある。

1. 留萌市立病院経営強化プランの見直しと改定、定期的な点検と検証結果の報告
2. 国・北海道とのさらなる連携強化

以上の2点を民生文教常任委員会から望むものとする。

妊娠期から高校まで伴奏型で切れ目ない子育て支援を展開し、第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画も充実しているが、誰もが分かりやすく利用しやすい事業展開が望まれる。

視察先の八幡浜市では、子ども支援施策だけでなく子育て世代向け支援施策も併せて展開していることに全議員が興味を示している。また、子育て支援サイト「はまっこ」内の支援課職員制作の独自キャラクターや、広報内容にも工夫が数多く見られ、利用者に关心を持っていただく手法が市外の私たちにも伝わる視察であった。

愛媛県からの支援もあり様々なメニューが実施されており、多くの自治体を抱える北海道においては、同様の財政支援も見込めないと考えるが、

1. 子育て支援メニューと子育て世代に対する支援メニューの一元化に取り組む
2. 留萌市子育て支援ネットは～もにいの見直しと改善

以上の2点を民生文教常任委員会から望むものとする。

少子・超高齢化社会において、子ども・子育て世代への支援は、人口減少問題解決にも直結する重要政策だが、地場産業の発展、働き口確保など雇用の安定なくして若い世代の発展は見込めないことも申し付ける。